

キタナカがきっと“すき”になる。

広報  
北中城

# きたなかぐすく

2022

4

No. 652



## World Autism Awareness Day

**4/2** 国連の定めた  
世界自閉症啓発デー

**4/2-4/8** 発達障害  
啓発週間

中部圏域実行委員会の取り組み動画公開中！  
(令和4年4月8日まで公開) 詳しくはQRコードから→



### 〈今月の内容〉

|        |     |                       |       |
|--------|-----|-----------------------|-------|
| 施政方針   | 2-6 | 満5歳～11歳のコロナワクチン接種について | 14    |
| みんなの広場 | 8-9 | 話題アレコレ                | 18-19 |

村の人口(2月末現在、カッコ内は先月比)

男 8,590 (-8)

女 9,262 (-21)

計 17,852 (-29)

世帯数 7,641 (-12)

「広報 きたなかぐすく」

f Facebook



令和4年3月4日

北中城村長

比嘉 孝則



依然として新型コロナウイルス感染症は変異を繰り返しながら世界中に猛威を振るい続けており、村民の皆さまとの対話を望みながらも思い通りにいかない日々をもどかしく感じています。村民の皆さまには、継続した感染防止対策にご協力いただいていることに心から感謝申し上げますとともに、エッセンシャルワーカーの皆さまが使命を持って日々の業務に取り組まれている姿勢に改めて深く敬意を表します。

本村では、ワクチン接種を迅速に進めるとともに、感染者への食糧支援のほか、生活困窮世帯への家賃補助、村独自の事業者支援金の給付など、村民の暮らしに対する支援に尽力してきました。今後も国の感染症対策等を踏まえつつ、ポスト

コロナの未来を切り拓き、安心と希望を村民、事業者の皆さまと共有できるよう機を逸することなく取り組みます。

本年は、沖縄本土復帰50年の大きな節目を迎えます。戦争という悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、沖縄戦の実相や米国の施政権下にあった沖縄の状況を正しく次世代に伝えなければなりません。本村においても、村独自の視点から沖縄が歩んできた歴史を伝えていきます。

「歳入に見合った柔軟かつ安定的な財政運営の確立」を最重要課題として、将来的に持続可能な行財政運営に取り組みます。また、村政運営にあたっては、村民皆さまの声をしっかりと聞き、私の思い描く「村民が主役のまちづくり」を進めていきます。

## 全村植物公苑づくり

1

### 1 秩序ある土地利用と 村の発展に資する拠点形成

北中城村は、起伏に富んだ地形において農地を有しており、遊休農地（耕作放棄地）が全農地面積の約50%（うち再生可能約30%、再生困難約20%）となっています。農業を最大限に活かし、地域活力の創出を図るため、農業振興地域整備計画の策定と農業委員会と協力して農地の再生に関する問題の解消に努めます。

令和6年度又はそれ以降とされるキャンブ瑞慶覧の一部返還について、ロウワー・プラザ住宅地区では、昨年に北中城村・沖縄市の地権者による地権者会が発足し、跡地利用に向けた取り組みが徐々に動き出しています。返還

### 3 暮らしを支える 道路交通環境の形成

村内の円滑な交通ネットワークを形成するため、中城公園アクセス線の用地取得を進捗させるほか、村道喜舎場萩道線歩道設計業務に取り組みます。また、既存道路については、村道北中城高校127号線の護岸改修に向けた調査測量設計業務、村道仲順ライカム線の改築に向けた調査測量設計業務、熱田地区排水路実施設計業務等を実施するとともに、適切な維持管理に努めます。

本村は中南部圏の交通の要衝として、国道330号沿線を中心に広域移動が充実しているものの、村内では、公共交通空白地域が多数存在し、域

## 生涯健やかで 笑顔あふれる健康づくり

2

### 1 地域保健の充実と健康増進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、村民の生命及び健康を守り、社会経済活動との両立を図るため、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に推進します。

また、妊娠期から産後、乳幼児期を通して切れ目のない支援が行えるよう、母子保健サービスの充実を図り、誰もが安心して子育てしやすい環境づくりと体制整備に取り組むため、新たに新生児聴覚検査費用の助成を行います。働き盛り世代の健康づくりの推進と

に対する食生活指導を行います。

本村では、県内で先駆けて「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に取り組んでおり、75歳以上の後期高齢者に対し、地域特性を踏まえながら生活習慣病等の重症化予防とフレイル予防等の介護予防事業を一体的に推進します。

### 2 国民健康保険の安定運営

国民健康保険の運営主体が県に移行され、県全体での連携を図っています。が、今後は、国民健康保険税の見直し

後の跡地利用が円滑に行えるよう、地権者支援に取り組むとともに、跡地利用計画の策定に向け、当地区が抱える課題等の整理・検討を行います。また、喜舎場住宅地区についても、国の動向を注視し、様々な可能性を想定した跡地利用の検討を進めます。

東海岸地域については、沖縄県が想定する津波浸水区域内にあることや法による規制が敷かれるなど、土地利用が難しい状況にあります。村の発展に資する土地利用の在り方について検討を進めます。

また、平成24年度より進めてきた公営墓地整備事業が完了し、今後は公営墓地の適正な管理・運営に努めるとともに、適正な規制誘導による公営墓地への集約を図ることで、村内における墓地建設の散在化を防止します。

広域交流及び防災の拠点づくりのひととして、ライカム地区に整備計画されている多目的アリーナ（仮称）については、近隣自治体における同類施設の整備状況を踏まえ、本村にとって有効な活用が図られるよう施設内容及び施設規模等、事業計画を見直すとともに、これに関連した都市計画の再構築を図ります。

## 2 みどりの保全創出と景観形成

都市公園の安全・安心かつ快適な利用を図るため、若松公園の擁壁調査測量設計業務、しおさい公苑のバックネット改修工事、イームイ公園の遊具設置工事を行うとともに、各公園の適切な維持管理に努めます。また、ライカム地区の都市公園について、早期整備が図られるよう取り組みます。

内移動に課題があります。令和元年度から実施しているコミュニティバス実証実験の運行ルートを拡充すること、村民の移動ニーズの把握に努め、持続可能な交通モードの検討を継続し、既存の公共交通の役割と位置付けを整理し、それぞれが連携できる公共交通ネットワークを構築するため、地域公共交通計画の策定に取り組みます。

## 4 上下水道の整備・環境衛生の推進

水道事業について、給水区域内の安定供給と安心安全な給水を図るため、ポンプ設備、貯水施設の点検・整備や水質検査を実施し、併せて有収率向上のため漏水調査を継続いたします。管路施設については、昨年度に引き続き県道改良工事に伴う配水管移設工事を実施します。

下水道事業については、中部流域の島袋地区公共下水道汚水枝線工事を実施するとともに、公共水域の保全及び清潔で快適な生活環境を確保するため、未普及区域の下水道整備を推進します。普及区域では下水道効果促進事業（公共下水道接続補助）による接続率向上のための戸別訪問による普及活動を実施します。また、次年度以降のより一層の下水道整備促進を図るため、地域再生計画を策定することで、地方創生関連補助金等の活用による安定した財源確保に努めます。



本村の健康寿命の維持を目指すため、休日健診やナイト健診（夜間健診）、人間ドック等費用助成など、特定健診やがん検診を受診しやすい環境を整え、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組むとともに、食育SATシステムを活用した健康教室や乳幼児から高齢者

を検討していきます。また、医療費の適正化を図るため、特定健診後の特定保健指導、重症化予防、未受診者対策の実施に加え、国保連合会や地域の医療機関と連携した「人工透析予防プロジェクト」や「肥満解決の食の研究会」で先駆的にモデル事業を推進します。

# 人と文化を育み時代を担う人づくり

## 1 学校教育の充実

学力向上に向けた教育の充実を図るため、標準学力調査や質問紙調査を導入し、児童生徒の学力向上や魅力ある学校づくり・学級づくりを推進します。英語教育では、英会話指導員の配置やイングリッシュコンテストの開催等による充実を図ります。また、各学校に学習支援員を配置し、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導を実施します。

教育ICT環境において、児童生徒一人ひとりに情報端末が整備されました。本年度は情報活用能力をより良く高めるため、GIGAスクールサポーターの配置、教師の研修等の充実、教材アプリを導入することでGIGAスクール構想を推進します。併せて、児童生徒に必要な指導を行うためのツールとして校務支援システムを導入する

ことで、校務情報を集約・共有することによる校務の効率化を図り、教育の質の向上及び労働環境の改善に取り組みます。

例年2月には北中城村「教育の日」式典を開催しています。模範となる児童生徒や教育実践に精励している教職員、長年にわたって学校を支援して頂いた地域の個人・団体等の功績を讃え、教育表彰を実施します。

学校の環境整備に関して、小学校の老朽化したトイレが課題となっていました。本年度は北中城小学校において改修工事設計業務を実施し、順次改善を図ります。また、村立小中学校に通う児童生徒の通学の安全の確保と移動利便性向上を図るため、令和3年度より北中城村通学バス検討委員会を設置しています。スクールバスの現状と課題、今後の在り方について当委員会の答申を踏まえ、見直しに向け取り組みます。

（次ページへ続く）



## 2 生涯学習活動の充実

時代の変化に伴いコミュニティ意識の希薄化が進むなか、生涯学習に対する期待と役割はますます重要となっています。住民ひとりひとりが「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる生涯学習活動を推進するため、社会情勢への対応や住民ニーズの把握に努め、生涯学習推進計画を策定することで体系的に取組みつつ、効果的な学習機会の提供に努めます。また、各種団体活動への支援を継続するだけでなく、それぞれの課題を明確にし、団体だけでなく、地域や学校と共有しながら、課題解決にむけた幅広い活動が行えるよう、各小中学校を中心としたコミュニティスクールを立ち上げ、地域教育力の向上に取り組みます。

人材育成において、米国ワシントン州立大学との事業協定を活用したオンライン英会話講座を継続し、英語を活用した交流の促進に努めます。また、北中城村・中城村・南城市・東村の4市村で構成する海外短期留学実行委員会での事業を継続することで、国際性に富んだ人材の育成に取り組みます。

「中央公民館」や「あやかりの杜」等の社会教育施設の利用方法を簡便化・デジタル化を推進し、村民利用を促進するとともに、社会教育主事を配置することで、村民に提供する学習活動をわかりやすく周知し、魅力ある講座やイベントの提供に努めます。また、老朽化が進む社会教育施設や地域自治公民

## 3 地域文化の振興と継承

村内に所在する旧跡や祭祀等について、これらの保全継承を図り、村独自の歴史を踏まえたまちづくりに取り組むため、「歴史まちづくり計画（歴史的風致維持向上計画）」の策定に着手します。また、戦時中から日本復帰までの本村の歴史的経過（集落復興、行政のあゆみ、教育、産業等）を明らかにするため、関係者への聞き取り調査や関連資料の収集・整理を継続的に進めます。

駐留軍用地内における文化財について、今後返還を控える地区の跡地利用の推進と文化財の保護を両立するため、域内における埋蔵文化財調査に早期から取り組みます。

文化財保存団体等の育成については、伝統芸能振興基金を活用し、後継者育成等に取り組む関連団体の活動を支援します。

## 4 平和活動・国際交流の推進

本年は、沖縄の本土復帰50年の節目となっております。戦後、米国統治下にあった沖縄の姿や、駐留軍用地として接収された時代から返還後の跡地利用に至るまでの変遷をパネル展として情報発信することで、平和の尊さを伝えます。また、平和思想の啓発・普及を図るため、「平和を守る北中城村民の会」が行う平和図書や絵画・作文展の開催、青少年平和学習等の取

# ゆいまーる（相互扶助）で築く 安全・安心な地域づくり

## 3 障害者（児）福祉の充実

超高齢社会を迎えた本村の地域福祉は、コロナ禍により新たな施策の展開が求められます。新たな時代に対応し、地域社会を基盤とした地域福祉を計画的かつ総合的に推進するため、第5次北中城村地域福祉計画の策定に取り組みます。同計画では、今後増加すると見込まれる認知症高齢者や障がい者の権利擁護支援の要でもある成年後見制度の利用促進を図るため「第2期北中城村成年後見制度利用促進計画」と一体的に策定します。

## 1 児童福祉・子育て支援の充実

子育てを取巻く状況は、少子化・核家族化が進行し、地域と一体となった子育て支援に取組むことが重要です。とりわけ、児童館や放課後児童クラブ等による地域の子育て環境の整備を継続して進める必要があり、放課後児童クラブの資質向上を目的とした支援を新たに実施します。

子ども子育て支援計画に基づき、保育ニーズに対する施設整備を進めてきました。しかし、保育士の確保等の課題が顕在化する現状において、依然として待機児童解消には大きな課題があります。引き続き、保育士確保対策事業費補助金等を活用した宿舍借り上げや県外保育士誘致支援による保育人材

## 4 地域防災力の向上

令和元年度より整備を進めてきた防災無線のデジタル化が令和3年度に完了し、供用開始しました。今後とも災害時等における迅速な情報提供が実践できる環境整備に努めます。併せて、大規模災害に備え、非常食等の備蓄品や資機材の充実に取り組みます。また、老朽化が進む消防庁舎を改築し、各種災害に対応した十分な訓練のできる施設とすることで、住民の安全・安心を守る消防庁舎の整備に取り組めます。

加えて、島袋地区浸水地域の更なる

館といったコミュニティ活動の拠点となる施設の更新を検討し、安全・安心に活動が行えるよう支援を行います。

新型コロナウイルス感染症で活動が制限されている社会体育事業について、これまでの経験を活かしつつ、十分な安全対策を施しながら事業実施に努めます。さらに、オンライン講座を活用した自宅での運動や学習支援動画の提供といったスポーツの機会創出に関する支援や中央公民館での集中講座、各地域に出向いての出前講座など、多世代が交流できる事業の提供を各自治会と連携し、地域内での学習やレクリエーション等の充実に向け取り組みます。

組みについて連携・支援します。

また、本年は「世界のウチナーンチュ大会」が開催予定です。本村は海外移民の多い村として知られ、これまでも南米3ヶ国から海外子弟研修生を受け入れることで交流を続けています。新型コロナウイルス感染症の影響が心配されますが、同大会を通して、本村出身関係者との国際交流を図り、ウチナーネットワークを拡大・発展に取り組みます。



の確保に努め、待機児童解消に取り組みます。

## 2 高齢者福祉の充実

高齢化の進展による社会保障費の増加や介護人材等の支え手が不足するなか、介護保険における地域支援事業により、高齢者自身が健康で住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、介護予防事業の拡充、住民同士や地域の支え合いの仕組みづくりに取り組みます。

また、高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的、又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図ることを目的に、北中城村シルバー人材センターへの支援を行います。

被害軽減にむけ、引き続き浸水対策事業を推進します。

## 5 人にやさしい環境づくり

地域の繋がり希薄化など、社会環境の変化や担い手不足が加速するといった課題に加え、コロナ禍において社会的孤立がより深刻化・顕在化するなかで、地域における「絆」や支え合いが重要となっています。国では新たに「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を創設したことから、本村も社会的弱者に対する地域づくりに取り組みます。

# 地域の魅力を活かした賑わいある産業づくり

## 1 観光・商工業の振興

北中城村の強みを活かした観光振興を図れるよう、多言語による観光情報・案内サービスの提供、ウェブやSNS

といったICTを活用した情報発信の強化など、新型コロナウイルス感染症の感染状況に左右されることのないプロモーションのDXを推進します。また、アフターコロナを見据えた国内外からの誘致も念頭に、観光案内や観光イ

ベントでのプロモーションを実施するとともに、情報アクセスポイントの運営並びに観光誘客を目的としたデータの分析をおこない、村内を訪れる観光客の利便性向上に努めます。

新型コロナウイルス感染症による経済的ダメージを受けた地域経済の活性化を図る手段として、近場で過ごす旅のスタイル（マイクロツーリズム）が推奨されています。インバウンドに頼らない新たな観光コンテンツの需要が高

まるなか、本村では城（グスク）ヨガ等の健康コンテンツを新たなウェルネスプログラムとして再構築し、女性長寿日本一のブランド力を活かした観光誘客を促進します。さらに、「地域通貨まいーい」という村独自のお金を発行し、地域内消費喚起及びキャッシュレス化を図り、持続可能な経済循環を実現します。

また、アンテナショップしおさい市場は、昨年度より指定管理による民間

事業者の活力とノウハウを活かした運営に取り組んでいます。農家との生産品種や生産量の調整、販路拡大を更に進めるとともに、移動販売による日常食料品等の買い物に係る利便性向上にも積極的に取り組むことで、地元農産物の普及促進や特産品等の地域ブランド発信力の向上に取り組めます。



## 2 農業の振興

荻道・大城地区では、民間活力を活かして「農を活かした健康福祉の里づくり」事業を進めています。第一整備事業エリアでは、バイオマス発電施設整備に係る調査及び設計に着手し、第二整備事業エリアではプロポーザル方式にて公募した企業を地域再生法人に認定し、計画を進めます。将来的なエリアマネジメントについても参加事業

者及び地元自治会と協力し取り組む必要があり、本年度も地域活性化推進アドバイザーと地域おこし企業人を配置し、円滑な事業推進を図ります。  
安谷屋第二地区における灌漑施設整備について、貯水施設の用地取得に取り組みます。また、沖縄県が実施する渡口地区及び沖縄市与儀地区に係る灌漑施設整備計画についても村関係者に対する情報提供を含め協力すること、農業の生産基盤強化に努めます。

## 3 水産業の振興

小笠原諸島の海底火山が原因とされる軽石が、令和3年11月6日に熱田・美崎海岸でも初めて漂着が確認・報告され、村の特産品であるアササ(ヒトエグサ)収穫への影響が懸念されています。国や県へ早急な対応を要請しており、漁業組合と連携して今後の対応を進めます。また、同組合で策定・更新される「浜の活力再生広域プラン」

に基づき、関係施設等への設備投資について協力するとともに、養殖環境の向上を目的としたアササ養殖場環境モニタリング調査を実施し、生産基盤の強化と生産性向上を図ります。

# 村民と共に創造する夢のあるまちづくり

## 1 村民と協働のまちづくり

住民参加による協働のまちづくりを推進するには、地域との対話は必要不可欠であり、地域懇談会は重要な組織のひとつです。しかし、昨年度は新型コロナウイルスのまん延により実施できませんでした。本年度は、感染状況を見極めつつ、地域懇談会の開催に向け取り組みます。

「村民参加による手づくりのまつり」をテーマに、「まつり」を通して村民が集う語らいの場を創出し、各種団体の育成や産業振興に繋げるとともに、本村特有の伝統芸能の普及促進に取り組めます。

## 2 効率的な行財政運営

令和3年度から実施している役場駐車場整備を早急に完了させ、利用者の利便性向上に努めるとともに、職員及び会計年度任用職員の能力・業績に基づく人事評価制度を本格的に実施し、人材育成と公務効率向上を図ります。

村税について、自主財源の確保をするため、申告等による適正課税及び徴収強化に努めます。加えて、令和5年1月より開始される軽自動車税納税証明書(種別割)電子化及び令和5年度から共通納税対象税目の納付書へ全国統一QRコードが印字されることに伴うシステム整備に取り組めます。

申告業務において、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び待ち時間解消

のための予約制を導入しており、本年度も広報等により周知します。

徴収業務においては、スマートフォンでの納税が開始され、納税手段が増えたことに伴い、期限内納付及び広報等による自主納税の意識高揚を図ることで徴収強化に取り組めます。

本年度の一般会計当初予算において、歳入面では地方交付税が令和2年度国勢調査の結果を受けて増額となる一方、国の地方財政対策のひとつとして、臨時財政対策債の抑制により大幅に減額される見込みとなっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による村税の減収が見込まれ、厳しい財政状況が今後も少なからず続くものと予想されます。歳出面においても、社会経済情勢の影響による扶助費等の



社会保障関係費の増加、特別会計への赤字補てんのための繰出など、避けては通れない状況が続いています。さらに、今後予定する一般廃棄物処理施設整備や沖縄県町村土地開発公社に係る健康・スポーツ交流施設用地の取得に必要な財源を確保するため、基金を積み立てていく必要があります。こうした財政需要や多様な住民ニーズに対応すべく、国・県の予算編成の動向を注視しつつ、可能な限り国や県の補助金、交付金など特定財源の確保に努めます。併せて、昨年度から本年度にかけて委託する行財政診断結果を参考に、効率的かつ効果的な機構の見直しを図るなど、持続可能な財政運営の構築に向け、中長期的な視点で行財政運営に取り組めます。





## 国民年金のお知らせ

### 学生の国民年金《学生納付特例制度》 4月から令和4年度の申請が始まります！

「学生納付特例制度」は、学生の方が申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。過去期間は申請書が受理された月から2年1カ月前まで申請できます。

#### 対象になる方

- ・大学(大学院)、短期大学、高等学校、専門学校、各種学校(学校教育法に規定されている修業年限が1年以上の課程)に在籍する学生等。
  - ・学生本人の前年所得が一定基準額以下(128万円+扶養親族の数×38万円)である。
- ※これから20歳になる方は、**誕生日前日以降に申請してください。**

#### 《必要書類》

- ・学生証または在学証明書
- ・来庁者の身分証明書
- ・年金手帳

※前年所得が高く、失業等理由により申請を行う場合は、失業した事実が確認できる書類が必要です。  
※代理の方が申請する場合委任状が必要となります。

#### 『納付』『学生納付特例』『未納』の違い

| 未納 | 学生納付特例 | 納付 | 老齢基礎年金            |            |
|----|--------|----|-------------------|------------|
|    |        |    | 受給資格期間への算入        | 年金額への反映    |
| ×  | ○      | ○  |                   |            |
| ×  | ×      | ○  |                   |            |
| ×  | ○      | ○  | 障害基礎年金※<br>遺族基礎年金 | 受給資格期間への算入 |

※障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります。

学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。

承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば、あとから納める(追納)ができます。

ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合、承認当時の保険料に経過期間に応じた加算額がプラスされます。

#### 郵便ハガキによる申請

令和3年度に承認された方に対し、令和4年度は日本年金機構より学校名等が記載されたハガキが届く場合があります。この場合、ハガキに必要事項を記入して投函することにより、学生納付特例の申請が完了するので、役場で申請していただく必要はありません。

学校が変わった方、ハガキが届かない方は、役場での申請をお願いします。



【問い合わせ】 村役場 住民生活課 住民年金係 ☎935-2242 (内線133)

コザ年金事務所 ☎933-2267 (代表)

### 国民年金保険料の 産前産後期間の免除制度

#### 免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。  
(死産、流産、早産された方を含みます。)

※産前産後期間の免除制度は「**保険料免除された期間**」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

#### 対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

#### 申請方法

出産予定日の6か月前からの届出ができます。添付書類については、下記一覧のいずれかを準備ください。

| 届出時期                               | 添付書類                           |
|------------------------------------|--------------------------------|
| 出産前                                | 必要                             |
| 出産後                                | 原則、不要。<br>ただし、母子が別世帯の場合のみ添付必要。 |
| 死産、流産<br>など妊娠85<br>日(4か月)<br>以上の分娩 | 必要                             |

親子健康手帳(母子健康手帳)、医療機関が発行した出産予定日等の証明書、その他出産予定日を明らかにすることができる書類

親子健康手帳(母子健康手帳)、医療機関が発行した死産等の証明書、その他死産等の日および身分関係を明らかにすることができる書類

【問い合わせ】 村役場 住民生活課 住民年金係 ☎935-2242 (内線133)

コザ年金事務所 ☎933-2267 (代表)

## 12/22 沖縄人権擁護委員協議会優良賞を受賞

北中城中学校3年生の比嘉藍さんが第40回全国中学生人権作文コンテスト沖縄県大会で、見事、沖縄人権擁護委員協議会優良賞に輝きました。北中城中学校の校長室にて村の人権擁護委員の山下委員と安里委員が表彰状の授与を行いました。

受賞した比嘉さんは、「自分で考えて書いた作文が賞をもらえて嬉しく思います。人権についてこの機会に多くの皆さんに知ってもらいたいです」と感想を述べました。また、人権擁護委員の山下委員からも「人権作文に参加してくださってありがとうございます。北中城中学校から選出した作品が受賞したことをとても嬉しく思います」とお話しがありました。



## 2/28 (株)セゾン沖縄より寄付がありました

株式会社セゾン沖縄（上原文浩 代表取締役社長）は、北中城村へ30万円、上原さん個人からとして20万円を寄付しました。上原さんは「企業の社会貢献として、村が必要とする事業へ活用してください」と述べました。

この寄付金は、村の事業へ活用させていただきます。



## 2/18 葛巻町とオンラインで交流、友情を育む

北中城中学校の生徒会と姉妹町の岩手県葛巻町の葛巻中学校、江刈中学校、小屋瀬中学校の3校の中学生がオンラインで交流を行いました。葛巻町との中学生の交流は、平成2年から始まり、夏に葛巻町の中学生が本村へ、冬には、本村の中学生が葛巻町へ訪問していましたが、令和元年に葛巻町が本村を訪れて以来、新型コロナウイルス感染症の影響で中断を余儀なくされています。

今回、オンラインでの交流会が実現し、各校の生徒たちが互いの地域や学校の様子を動画やスライドで紹介しました。葛巻の生徒が伝統文化の神楽の踊りや衣装を紹介したほか、窓の外の雪が降っている光景を画面に映すと、本村の生徒たちは自分たちの文化や気候など地域の違いに驚かされていました。

最初は緊張気味だった生徒たちも終盤には打ち解けた様子で、いつか会える日を願い、画面の向こうの友人たちと笑顔で交流会を終えました。





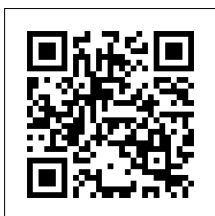
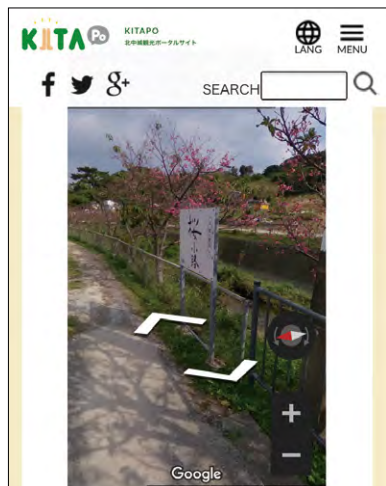
## 2/16 石平の桜小路を ストリートビューで楽しんで！

石平家人衆会と村観光協会は、石平の桜小路を多くの人に知ってもらい、楽しんでもらおうとGoogleマップへ360度全天球のパノラマ写真を公開しました。

例年2月ごろに開催される石平の桜小路まつりも新型コロナウイルス感染症の影響で2年連続の中止。楚南兼二会長は「マップを活用してそれぞれのタイミングでバーチャル花見を楽しんで、いつかコロナが落ち着いたら石平の桜を見に

来てほしい」と呼びかけています。

桜小路のストリートビューの様子は、北中城村観光ポータルサイト「きたボ」からご覧いただけます。



## 2/25 新1年生へマスク寄贈

村内のプリントショップGrowth（代表 喜納宏史）がオリジナルデザインのマスクを村内小中学校の新1年生へ寄贈しました。

喜納さんはマスクを製作、販売し、1枚購入されるごとに1枚のマスクを学校へ寄贈するプロジェクトを企画し、村観光協会も協力。多くの方々の協力もあり、409枚のマスクを徳村教育長へ手渡しました。徳村教育長は「地域の大人たちが子どもたちのことを考えて動いてくれた素晴らしい取り組み。学校、子どもたちへ皆さんの思いを届けます」と感謝を述べました。



## 2/3 あやかりの杜で「村のゆいまーる作品展」 開催しました！

2月3日から13日まで、あやかりの杜にて村身体障害者協会と村地域活動支援センターあざみの初の合同作品展「村のゆいまーる作品展」を開催しました。

新型コロナの影響もあり、関係者のみで行われたオープニングセレモニーでは、村身体障害者協会の仲田会長はじめ参加者は「コロナ禍だが無事開催できてよかった」と喜びを分かち合っていました。村長からは「素晴らしい作品です。今後も作品展を継続して開催してほしい」との挨拶がありました。



## 2/25 横浜DeNAベイスターズより 寄付金およびボール寄贈

横浜DeNAベイスターズ選手会から10万円が北中城村へ寄付されました。また、株式会社横浜DeNAベイスターズから村内の少年野球チーム、中学校へ野球ボール、ソフトボールも贈呈されました。比嘉村長は「毎年ベイスターズのキャンプを楽しみにしています。日本一を目指し頑張ってください」と述べました。



## 令和4年度 村税納期カレンダー

|     | 固定資産税 | 村県民税 | 軽自動車税 | 納期限       |                 |
|-----|-------|------|-------|-----------|-----------------|
| 4月  | 1期    |      |       | 5月2日(月)   | ※口座振替日は納期限と同日です |
| 5月  |       |      | 全期    | 5月31日(火)  |                 |
| 6月  |       | 1期   |       | 6月30日(木)  |                 |
| 7月  | 2期    |      |       | 8月1日(月)   |                 |
| 8月  |       | 2期   |       | 8月31日(水)  |                 |
| 9月  |       |      |       | —         |                 |
| 10月 |       | 3期   |       | 10月31日(月) |                 |
| 11月 |       |      |       | —         |                 |
| 12月 | 3期    |      |       | 12月26日(月) |                 |
| 1月  |       | 4期   |       | 1月31日(火)  |                 |
| 2月  | 4期    |      |       | 2月28日(火)  |                 |
| 3月  |       |      |       | —         |                 |

払い忘れや延滞金リスクを避けるためにも、口座振替で確実に納期内納付しましょう。

口座振替の申し込みは簡単!次の3ステップだけで完了します。



※対象金融機関：沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県農協、コザ信用金庫、琉球銀行、ゆうちょ銀行

【問い合わせ】村役場 税務課 徴税係 ☎935-2243 (内線127)

## 障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児(者)に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

|       |                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                              |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 支給対象者 | 障害児福祉手当                                                                                                                                                                                                                      | 精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所の認定を受けた方。なお、以下の場合は対象とはなりません。<br>①施設に入所(通所を除く)している場合。 ②政令で定める公的年金を受給している場合。        |
|       | 特別障害者手当                                                                                                                                                                                                                      | 精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所の認定を受けた方。なお、以下の場合は対象とはなりません。<br>①施設に入所(通所を除く)している場合。 ②病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合。 |
| 支給制限  | 手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。                                                                                                                                               |                                                                                                                                              |
| 手当額   | 障害児福祉手当                                                                                                                                                                                                                      | 月額 14,850円 (令和4年4月現在)                                                                                                                        |
|       | 特別障害者手当                                                                                                                                                                                                                      | 月額 27,300円 (令和4年4月現在)                                                                                                                        |
| 支給    | 毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                              |
| 申請手続  | 認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害者福祉の窓口へ提出してください。なお、認定請求書などは役場又は中部福祉事務所地域福祉班にあります。申請に関することなど、ご不明な点は町村役場の障害者福祉の窓口又は、中部福祉事務所までお問い合わせください。<br>【問い合わせ】村役場 福祉課社会福祉係 ☎935-2263 / 沖縄県中部福祉事務所地域福祉班 ☎989-6603 |                                                                                                                                              |

ひと部屋からの賃貸管理  
賃貸物件のオーナーさん募集中!

アパート・店舗・事務所の仲介、管理、土地・建物の仲介売買(無料査定)

**有限会社 青空住宅**  
AOZORA HOUSING

沖縄県知事(3)第3741号  
北中城村字島袋601-5 (美島通り)  
TEL.098-932-1501 / FAX.098-932-1550

施設紹介 **グループホーム わかまつ**

認知症高齢者対象のグループホームです。家庭的な雰囲気の中で残された能力をできるだけ引き出し、自立した日常生活が送れるよう援助します。ただいま申し込み受付中です。

〒901-2311 北中城村喜舎場 360-1 ☎098-935-1021

特定医療法人 **アガペ会** Agape

北中城村役場 ● 渡口交差点 ▶

グループホーム わかまつ



# 文化振興 だより

## 県立芸術大学卒業・修了作品展



村長賞を授賞した上江洲仁美さん（向かって右から3人目）と、文化協会賞を受賞した野田竜也さん（同5人目）



村長賞受賞作品



文化協会賞受賞作品

2月16日、沖縄県立博物館・美術館にて、沖縄県立芸術大学および大学院の卒業・修了作品展表彰式が開催され、北中城村長賞と北中城村文化協会賞の代理授与が行なわれました。この作品展は、同大学の学部及び大学院生の卒業・修了制作の成果（絵画・染織・彫刻・論文など）を一堂に展示するもので、今年度で33回を数えます。北中城村長賞には大学院造形芸術研究科の上江洲仁美さんの作品「windy」（絵画）が、北中城村文化協会賞には美術工芸学部美術学科の野田達也さんの作品「和牛」（テラコッタ）が選ばれました。おふたりには表彰状のほか、副賞として村在住陶芸家の国吉安子さんと伊達政仁さん制作の陶器がそれぞれ贈呈されました。

【問い合わせ】 村教育委員会 生涯学習課 文化振興係 ☎935-2250（内線332）

## 就学援助制度（要保護・準要保護）のお知らせ

村教育委員会では、経済的な理由で学校給食費・修学旅行費・学用品費などの支払いにお困りの方に対して、その一部を援助する制度を実施しています。

### ■対象となる世帯

- 生活保護を受給している世帯
- 最近、生活保護の停止または廃止を受けた世帯
- 市町村民税が非課税である世帯
- 児童扶養手当を受給している世帯
- 世帯の収入が、基準額未満の世帯

### ■援助内容

学用品・校外活動費・新入学用品費・学校給食費・修学旅行費・医療費

※詳しい金額については村ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

### ■申請方法

教育総務課（北中城村役場第一庁舎3階）から申請書を受け取り、必要な書類をそろえて学校または教育総務課へ提出してください。申請書は村ホームページよりダウンロードも可能です。

### ■申込期限

新規申請:5月31日（火）

※5月31日までに申請し認定されると4月に遡り認定となります。申込期限以降の申請は追加申請となり、受付した月からの対象となりますので早めの提出をお願いします。

【問い合わせ】 村教育委員会 教育総務課 ☎935-3773



**医療法人 徳洲会 中部徳洲会病院**

北中城村の皆様  
一緒にコロナ禍を  
乗り越えましょう

〒901-2393  
中頭郡北中城村字比嘉801番地  
[HP] <http://www.cyutoku.or.jp>

電話番号(代表)  
**☎098-932-1110**

患者さま専用ダイヤル(年中無休・24時間)  
**☎098-923-1091**



**工事内容**

◆リフォーム工事全般 ◆店舗改装  
◆増築工事 ◆防音工事

◆エクステリア工事 ◆玄関ドア(1day)取替え、アルミ格子、手すり、テラス、カーポート  
◆防水・塗装工事 ◆電気工事 ◆水道工事 ◆瓦葺き工事

今!リフォーム工事を  
ご検討中の皆さまへ

**サノハタは3社見積りをオススメします**

**0800-919-0114**

※土日・祭日のご来店の際は事前にお問い合わせください

営業時間【月～土】9:00～17:00  
〒904-2143 沖縄市知花5丁目17-20

合同会社サノハタ

※急な台風被害や雨漏り等に備えて切り取って保管してください※

# 乳がん)検診・人間ドック等のご案内

①～④の中からご希望の受診方法を選んでご受診ください！！

## ③人間ドック ④脳ドック

〔注〕助成を受けられるのは人間ドック・脳ドックのどちらか一方になります。  
〔意〕両方受けた場合、どちらかは全額自己負担となります。

### 注意事項

40歳～74歳までの方と、75歳以上の方ではお手続き方法が異なります！詳しくは以下をご参照ください。

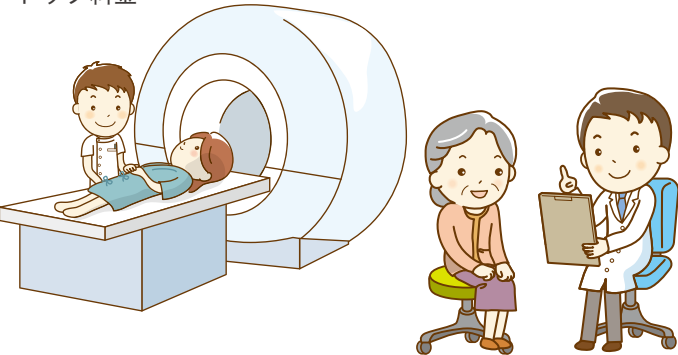
### 40～74歳の受診方法はコチラ

- 対象者** ・本村に住所を有する40歳～74歳の方  
・職場等でドックを受ける機会がない方
- 助成額** 15,000円  
(国保加入者の方はさらに7,271円が助成されます)

#### 申し込み方法

- ①下記の指定医療機関へ直接電話予約する。  
《予約受付期間》  
令和4年4月11日(月)～令和4年12月28日(水)  
※期間内に予約しなかった場合、ドックは受けられません。
- ②予約日に「持参する物(※下記参照)」を持ち、医療機関にて受診する。  
《受診期間》  
令和4年5月1日(日)～令和5年3月31日(金)
- 持参する物**

- ・各種健診の案内ハガキ(北中城村ドック検診承認証)
- ・がん検診受診券
- ・保険証
- ・特定健康診査受診券 国保は保険証と一体型
- ・ドック料金



#### 指定医療機関

|    | 人間ドック         |      |              |        |       |
|----|---------------|------|--------------|--------|-------|
|    | 医療機関名         | 所在地  | 電話番号         | 料金(円)  |       |
|    |               |      |              | 基本料金   | 胃カメラ  |
| 1  | 中部協同病院        | 沖縄市  | 938-6160     | 29,000 | 無料    |
| 2  | 愛聖クリニック       | 沖縄市  | 939-5114     | 30,800 | 無料    |
| 3  | 仲宗根クリニック      | 沖縄市  | 933-8000     | 29,700 | 3,300 |
| 4  | 翔南病院          | 沖縄市  | 930-3020     | 30,580 | 4,400 |
| 5  | ハートライフ病院      | 中城村  | 0120-123-026 | 30,800 | 6,050 |
| 6  | 沖縄県健康づくり財団    | 南風原町 | 889-6792     | 30,800 | 6,600 |
| 7  | 中部地区医師会検診センター | 北谷町  | 936-8290     | 31,350 | 6,050 |
| 8  | 中部徳洲会病院       | 北中城村 | 932-7555     | 33,000 | 6,050 |
| 9  | ちばなクリニック      | 沖縄市  | 939-5477     | 33,000 | 6,050 |
| 10 | 大浜第一病院        | 那覇市  | 866-5182     | 36,300 | 6,600 |

### 75歳以上の受診方法はコチラ

- 対象者** ・本村に住所を有する75歳以上の方  
・職場等でドックを受ける機会がない方
- 助成額** 15,000円  
(長寿健診受診券をお持ちの方はさらに、7,271円が助成されます)

#### 申し込み方法

- ①村役場および指定医療機関へ電話予約する。  
《“村役場”予約受付期間》  
令和4年4月11日(月)～令和5年3月31日(金)  
《“医療機関”予約受付期間》  
令和4年4月11日(月)～令和4年12月28日(水)  
※期間内に予約しなかった場合、ドックは受けられません。
- ②村役場にて“ドック承認証”と“がん検診受診券”を引き換える  
《承認証引き換え期間》  
令和4年4月19日(火)～令和5年3月31日(金)

#### 申し込み時に持参する物

- ・がん検診受診券
  - ・保険証
  - ・印鑑
- 〔忘れた場合は引き換えできません！必ずお持ちください。〕
- ③予約日に「受診時に持参する物(※下記参照)」を持ち、医療機関にて受診する。  
《受診期間》  
令和4年5月1日(日)～令和5年3月31日(金)

#### 受診時に持参する物

- ・保険証
- ・長寿健診受診券
- ・北中城村ドック検診承認証
- ・ドック料金

#### 【ドック承認証の申し込み・引き換え窓口】

北中城村役場 第2庁舎2階 健康保険課 健康対策係  
☎935-2267(内線267・268)

|   | 脳ドック       |      |              |        |
|---|------------|------|--------------|--------|
|   | 医療機関名      | 所在地  | 電話番号         | 料金(円)  |
| 1 | 沖縄県健康づくり財団 | 南風原町 | 889-6792     | 29,700 |
| 2 | 中部協同病院     | 沖縄市  | 938-6160     | 30,000 |
| 3 | 中部徳洲会病院    | 北中城村 | 932-7555     | 33,000 |
| 4 | ちばなクリニック   | 沖縄市  | 939-5477     | 33,102 |
| 5 | ハートライフ病院   | 中城村  | 0120-123-026 | 38,500 |

※ペースメーカー装着者は脳ドックを受けられません。  
※次の方は脳ドックを予約する際に必ず医療機関に相談してください。(手術等で金属が体内にある方、心臓病・不整脈など発作が起こる病気をお持ちの方、閉所恐怖症の方、歯インプラント・ブリッジ(マグネットタイプ)装着者、刺青のある方、妊娠中またはその可能性のある方、体動の強い方)  
※人間ドックの料金は基本の料金です。医療機関によっては胃カメラ等にオプション料金が発生します。  
※医療機関ごとの詳細な検査項目等については、村役場窓口にてお問い合わせいただくか、村ホームページをご参照ください。



# 令和4年度 集団健診・個別健診・婦人科(子宮頸がん・

## ①集団健診・婦人科検診(集団)

下記の日程で行いますので、各公民館までお越しください。  
\*集団健診は予約制となっています。

### [日程]

| 実施日      | 場 所   | 午 前  | 午 後   |
|----------|-------|------|-------|
| 5/12(木)  | 中央公民館 | 集団健診 | —     |
| 6/6(月)   | 中央公民館 | 集団健診 | —     |
| 7/6(水)   | 中央公民館 | 集団健診 | —     |
| 7/31(日)  | 中央公民館 | 集団健診 | —     |
| 8/19(金)  | 中央公民館 | 集団健診 | 婦人科検診 |
| 9/9(金)   | 中央公民館 | 集団健診 | —     |
| 10/6(木)  | 中央公民館 | 集団健診 | 婦人科検診 |
| 10/28(金) | 中央公民館 | —    | ナイト健診 |
| 11/19(土) | 中央公民館 | 集団健診 | —     |
| 12/16(金) | 中央公民館 | 集団健診 | 婦人科検診 |
| 1/21(土)  | 中央公民館 | 集団健診 | —     |
| 2/5(日)   | 中央公民館 | 集団健診 | —     |
| 2/21(火)  | 中央公民館 | —    | ナイト健診 |

### [受付時間]

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 集団健診  | 午前8時30分～午前11時   |
| ナイト健診 | 午後5時30分～午後7時30分 |
| 婦人科検診 | 午後1時～午後2時30分    |

### [持参するもの]

|       |                                                                                              |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 集団健診  | ・保険証<br>・特定健診受診券(40～74歳の方)<br>・長寿健診受診券(75歳以上の方)<br>・各種健診の案内ハガキ<br>・ <b>がん検診受診券(受診希望者は必須)</b> |
| 婦人科検診 | ・乳がん検診受診券<br>・子宮頸がん検診受診券                                                                     |

### [料金]

|       |                                                                                            |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 集団健診  | 国 保 の 方: } 無料<br>生活保護の方: }<br>社保の方: 保険者によっては自己負担あり                                         |
| 婦人科検診 | 今年度70歳以上となる方: } 無料<br>村民税非課税世帯(前年度)の方: }<br>生活保護の方: }<br>上記に該当しない方: 子宮頸がん500円<br>乳がん1,000円 |

## がん検診(胃・肺・大腸)等について

- ・本村に住所を有する方が対象です。・集団健診会場にて無料で受けられます(骨粗しょう症検査は女性のみ無料)。
- ・脳ドックや個別特定健診でがん検診を受けなかった方は、集団健診にて無料でがん検診のみを受けることが可能です。
- ・胃がん検診を受けたい方は、前日の夜9時までに夕食を済ませ、それ以降の食事はしないでください。お水は200cc程度であれば検診の2時間前まで摂取可能です。・胃がん検診はナイト健診では実施しません。

## がん検診等について

| 検診の種類      |    | 肺がん検診<br>(結核検診)   | 大腸がん検診                | 胃がん検診 (どちらか一つ)       |                                 | 子宮頸がん検診                          | 乳がん検診                            |
|------------|----|-------------------|-----------------------|----------------------|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 検診内容       |    | 胸部のレントゲン撮影        | 1週間後に検便を提出<br>(2日分採取) | バリウムを飲んでレ<br>ントゲン撮影  | 胃内視鏡(胃カメラ)<br>による直接観察           | 子宮の頸部より<br>細胞を採取                 | 乳房のレントゲン撮影<br>(マンモグラフィ)          |
| 対象者        |    | 20歳以上の者           | 40歳以上の者               | 40歳以上の者<br>(2年に1回推奨) | 50歳以上で<br>偶数年齢の者※1<br>(原則2年に1回) | 20歳以上で<br>偶数年齢の女性※1<br>(原則2年に1回) | 40歳以上で<br>偶数年齢の女性※1<br>(原則2年に1回) |
| 自己負担<br>料金 | 集団 | 0円                | 0円                    | 0円                   | 実施なし                            | 500円※2                           | 1,000円※2                         |
|            | 個別 | 500円<br>(40歳以上のみ) | 500円                  | 2,000円               | 4,000円                          | 1,000円※2                         | 2,000円※2                         |

※1 前年度に未受診の方は奇数年齢でも受診できます。 ※2 生活保護受給者、前年度住民税非課税世帯の方、70歳以上の方は無料で受診できます。

|          |        |                     |          |        |                          |
|----------|--------|---------------------|----------|--------|--------------------------|
| 申込<br>方法 | 集団がん検診 | 電話予約(子宮頸がん検診は予約不要)  | 受診<br>期間 | 集団がん検診 | 上記①参照                    |
|          | 個別がん検診 | 各医療機関へ直接電話予約(村HP参照) |          | 個別がん検診 | 令和4年5月1日(日)～令和5年2月28日(火) |

**注意** ●人間ドックを受ける場合、がん検診は受けられません。(人間ドックにがん検診が含まれている為) ●脳ドックや個別特定健診でがん検診を受けなかった方は、集団健診にてがん検診のみを受けることが可能です。 ●がん検診受診券をご持参ください。

【問い合わせ】 村役場 健康保険課 健康対策係

## ②個別健診・婦人科検診(個別)

医療機関へ直接予約してご受診ください。

### [受診可能期間]

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 個別健診  | 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金) |
| 婦人科検診 | 令和4年5月1日(日)～令和5年2月28日(火) |

### [持参するもの]

|       |                                                                         |
|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| 個別健診  | ・保険証<br>・特定健診受診券(40～74歳の方)<br>・長寿健診受診券(75歳以上の方)<br>・各種健診の案内ハガキ(40歳未満の方) |
| 婦人科検診 | ・乳がん検診受診券<br>・子宮頸がん検診受診券                                                |

### [料金]

|       |                                                                                              |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個別健診  | 国 保 の 方: } 無料<br>生活保護の方: }<br>社保の方: 保険者によっては自己負担あり                                           |
| 婦人科検診 | 今年度70歳以上となる方: } 無料<br>村民税非課税世帯(前年度)の方: }<br>生活保護の方: }<br>上記に該当しない方: 子宮頸がん1,000円<br>乳がん2,000円 |

### [村内医療機関]

|       |                                              |
|-------|----------------------------------------------|
| 個別健診  | ・ファミリークリニック きたなかぐすく<br>・仲舩内科 ・屋宜原病院 ・中部徳洲会病院 |
| 婦人科検診 | ・中部徳洲会病院                                     |

※村外の医療機関も多数ございます。詳細については村役場または直接医療機関にお問い合わせください。

## 乳がん検診は 予約制です!!

受診希望者は下記まで申し込  
みください。  
※子宮頸がん検診については  
予約不要です。

**予約先 ☎935-2267  
(内線267・268)**

## 有料オプション検査 について

集団健診の会場では有料による  
オプション検査も行なっています。  
・胃がんリスク検査4,400円  
・前立腺がん検査(男性のみ)  
2,200円  
・HPVDNA検査(婦人科検診)  
3,960円

## 北中城村公営墓地園内の 見学について

北中城村公営墓地園内の見学については、**管理体制が整うまでの間は予約制**といたしますのでご理解・ご協力よろしくをお願いいたします。

### 〔公営墓地園内見学予約開始日〕

令和4年4月1日(金)～  
管理体制が整うまでの間

※見学は月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)までの間とします。

### 〔問い合わせ・園内予約先〕

村役場 住民生活課 環境対策係  
☎935-2242

## ご芳志

### ■村社会福祉協議会へ

安里文男様(喜舎場116).....6万円  
故父 安里洋太郎様、故母 安里淑子様の香典返しとして

比嘉初子様(仲順259-1).....5万円  
故夫 比嘉清繁様の香典返しとして

### ■村老人クラブ連合会へ

安里文男様(喜舎場116).....3万円  
故父 安里洋太郎様の香典返しとして  
安里幸男様(安谷屋210-2).....5万円  
一般寄附として

### ■村育英会へ

安里文男様(喜舎場116).....3万円  
故母 安里淑子様の香典返しとして

## Information

|       |        |       |     |
|-------|--------|-------|-----|
| 回日時   | 場場所    | 内内容   | 対対象 |
| 定定員   | 料料金    | 申申し込み |     |
| ☑締め切り | 問問い合わせ |       |     |
| ☎電話   | FAX    | ☑メール  |     |

## お知らせ

### ■沖縄の復帰50周年記念パネル展

沖縄の復帰50周年の節目に米軍施設返還跡地のまちづくりを紹介するパネル展を開催します。

回 令和4年4月18日(月)～4月22日(金)  
場 村役場第2庁舎1階ロビー

主催 北中城村・内閣府沖縄総合事務局  
場 村役場 企画振興課企画係 ☎935-2269

### ■沖縄地区税関発足50周年記念「税関展」

沖縄地区税関は、昭和47年5月15日沖縄県本土復帰と同時に全国9番目の税関として設置され、令和4年5月15日に発足50周年を迎えます。この機会に国民の皆さまへ「税関」の役割や仕事内容について、パネル展示や麻薬探知犬デモンストレーション、体験コーナーなどで楽しく紹介します。

回 令和4年4月23日(土) 午前10時～午後5時  
場 イオンモール沖縄ライカム1Fグランドスクエア  
場 沖縄地区税関総務部 総務課 ☎996-5506

### ■登記手続き案内

那覇地方方法務局宜野湾出張所では、不動産登記について予約制により手続案内を実施しています。事前予約をいただくと、予約した日時に法務局担当者からお電話いたします。相談日、時間は予約の際にご確認ください。

なお、各種登記申請書の様式は、法務局ホームページでもご覧いただけます。  
場 那覇地方方法務局 宜野湾出張所 ☎898-5454

## 満5歳から11歳の新型コロナワクチン接種について

本接種については、希望する方が接種するもので、義務または強制ではありません。

対象者 満5歳～11歳の方  
(接種券発送：3月下旬)

接種回数 2回

接種間隔 1回目の接種後、3週間の間隔  
において2回目の接種を行う。

※ほかの予防接種を受ける場合、新型コロナ接種、前後2週間以上間隔をあけてください。

接種費用 無料

使用ワクチン ファイザー社製ワクチン  
コモナティ 筋注5～11歳用

接種場所 村立中央公民館

予約先 村コールセンター

☎098-923-0783

(午前9時～午後4時30分/土日・祝日を除く)

※中部市町村合同開催の会場も案内いたします。  
日時は村ホームページでご確認ください。

## 北中城村雇用サポートセンター 求人情報

- 村内求人
- ①株式会社南星⇒工事管理1人
  - ②株式会社EMウェルネスリゾート⇒客室清掃5人、スパ清掃1人、購買事務1人、経理事務1人
  - ③つなぐ保育園⇒調理スタッフ1人、保育士1人
  - ④ゆうなタクシー⇒タクシー乗務員(昼勤)5人・(夜勤)5人

※現在、村ホームページ内で、雇用サポートセンター登録、新着求人情報更新が出来ないため、求人内容等に関して募集内容が変更・終了している場合もありますので、当センターまで直接お問い合わせください。

場 村役場 北中城村雇用サポートセンター ☎935-2233 (内線120)

※開所時間は、午前8時30分から午後3時30分まで。



コープおきなわ

コープ葬祭

沖縄市比屋根7丁目14-7

(098)932-3336

## もしもの時はお電話ください(24時間対応)

### 1 もしもの時

コープ葬祭は  
24時間365日  
対応しております。

☎0120-456-791



### 2 ご遺体のお迎え

専用のお車で病院まで  
お迎えにあがります。



葬祭積立を  
始めてみませんか?







## 令和4年度 北中城村DOTEプログラム受講生募集

米国大学講師とのインターネット上でリアルタイムの英語講座をとおし、  
児童生徒の英語力向上と国際性に富む人材育成に寄与する。

- 対 象:**
- 北中城村に住所を有し、学校教育法で定める小学校5～6年生および中学校に在籍している者
  - 家庭にインターネット環境が整備されており、パソコン・タブレット等にてオンラインツール(ZOOM)が利用できる環境にある者

**募集人数:** 若干名

- Bクラス(小学校5～6年生)  
土・日曜日(午前8時～午前10時)

- Aクラス(中学生)  
土・日曜日(午前10時15分～午後12時15分)  
※募集人数、対象学年は目安です。変動する場合があります。

**抽 選:** 応募者が定員を上回る場合、事務局により抽選を実施し、受講者を選定します。

**募集期間:** 令和4年4月1日(金)～4月22日(金)

**申し込み:** 指定申込書および住民票を提出  
※申込書は村ホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ】 村教育委員会 生涯学習課 ☎935-3780

あやかりの杜から

## 本の紹介



### 保護犬と暮らす ということ (別冊天然生活)

保護犬を実際に迎え入れた人々の暮らしをレポート。海外の保護犬事情や保護犬を迎え入れるための手引きなども紹介。家族となった犬がいる癒し癒される生活の楽しさを伝える。



### マジ文章書けない んだけど 前田 安正 / 著

朝日新聞ベテラン校閲記者が教える、一生モノの文章術。文章を書くことに戸惑いを感じている人に向け、文章の書き方を初級～プロ級のステップごとに、ストーリー仕立てで解説する。



### 世界一まぎらわしい 動物図鑑 今泉 忠明 / 監修

見た目や習性はそっくりなのに全く別の動物!? 住んでいる場所によって体つきが似てきたり、食べているものによって顔つきが変わってきたり! まぎらわしい動物たちのひみつを見分け方と一緒に紹介。

## 北中城村出動件数の報告

令和4年2月分の救急出動件数、災害発生件数は下記のとおりです。

### 救急出動件数

| 種別    | 火 | 自然 | 水 | 交 | 労 | 運動 | 一般 | 加 | 自   | 急   | 転  | その | 高   | 月   | 累                         |
|-------|---|----|---|---|---|----|----|---|-----|-----|----|----|-----|-----|---------------------------|
| 出動地域  | 災 | 災害 | 難 | 通 | 災 | 競技 | 負傷 | 害 | 損行為 | 病   | 院  | 他  | 速道路 | 計   | 計<br>(令和4年1月1日～<br>2月28日) |
| 北中城村  | 0 | 0  | 0 | 4 | 1 | 2  | 17 | 0 | 0   | 44  | 5  | 1  | 2   | 76  | 141                       |
| 中 城 村 | 0 | 0  | 0 | 4 | 1 | 0  | 11 | 0 | 0   | 69  | 7  | 1  |     | 93  | 181                       |
| 合 計   | 0 | 0  | 0 | 8 | 2 | 2  | 28 | 0 | 0   | 113 | 12 | 2  | 2   | 169 | 323<br>(管轄外1件含む)          |

※管轄外については、合計(累計)に含む。

### 災害発生件数

| 種別 | 火 | 救 | 風  |
|----|---|---|----|
| 月計 | 災 | 助 | 水害 |
| 月計 | 0 | 0 | 0  |

出動件数ではなく、発生件数の報告である。

※上記の報告件数は、北中城村のみ。

# 割合が変わります

## 窓口負担割合が2割となる方には 負担を抑える配慮措置があります

- 2022年10月1日の施行後3年間(2025年9月30日まで)は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。

※同一の医療機関での受診については、上限額以上窓口で支払わなくてよい取扱い。  
そうでない場合は、1か月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を払い戻し。

- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。



### 配慮措置

1か月5,000円の負担増を  
3,000円までに抑えます。

### 【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

|              |         |
|--------------|---------|
| 窓口負担割合1割のとき① | 5,000円  |
| 窓口負担割合2割のとき② | 10,000円 |
| 負担増③(②-①)    | 5,000円  |
| 窓口負担増の上限④    | 3,000円  |
| 払い戻し等③-④     | 2,000円  |

## 2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されて いない方には広域連合から申請書を郵送します

申請書がお手元に届いたら、申請書に記載の内容に沿って、口座の登録をしてください。

### 《ご注意ください！》

- 厚生労働省や地方自治体が、電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳等をお預かりすることは **絶対にありません**。
- ATMの操作をお願いすることは **絶対にありません**。

書類は必ず郵送でお届けします

不審な電話があったときは、**最寄りの警察署**や**警察相談専用電話(#9110)**、または**消費生活センター(188)**にお問い合わせください。

..... 医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせは .....

お住まいの都道府県の  
「後期高齢者医療広域連合」または  
市区町村の「後期高齢者担当窓口」  
までお問い合わせください。

今回の制度改正の見直しの背景等に  
関するご質問等は、  
**厚生労働省コールセンター(0120-002-719)**  
にお問い合わせください。



沖縄県後期高齢者医療  
広域連合



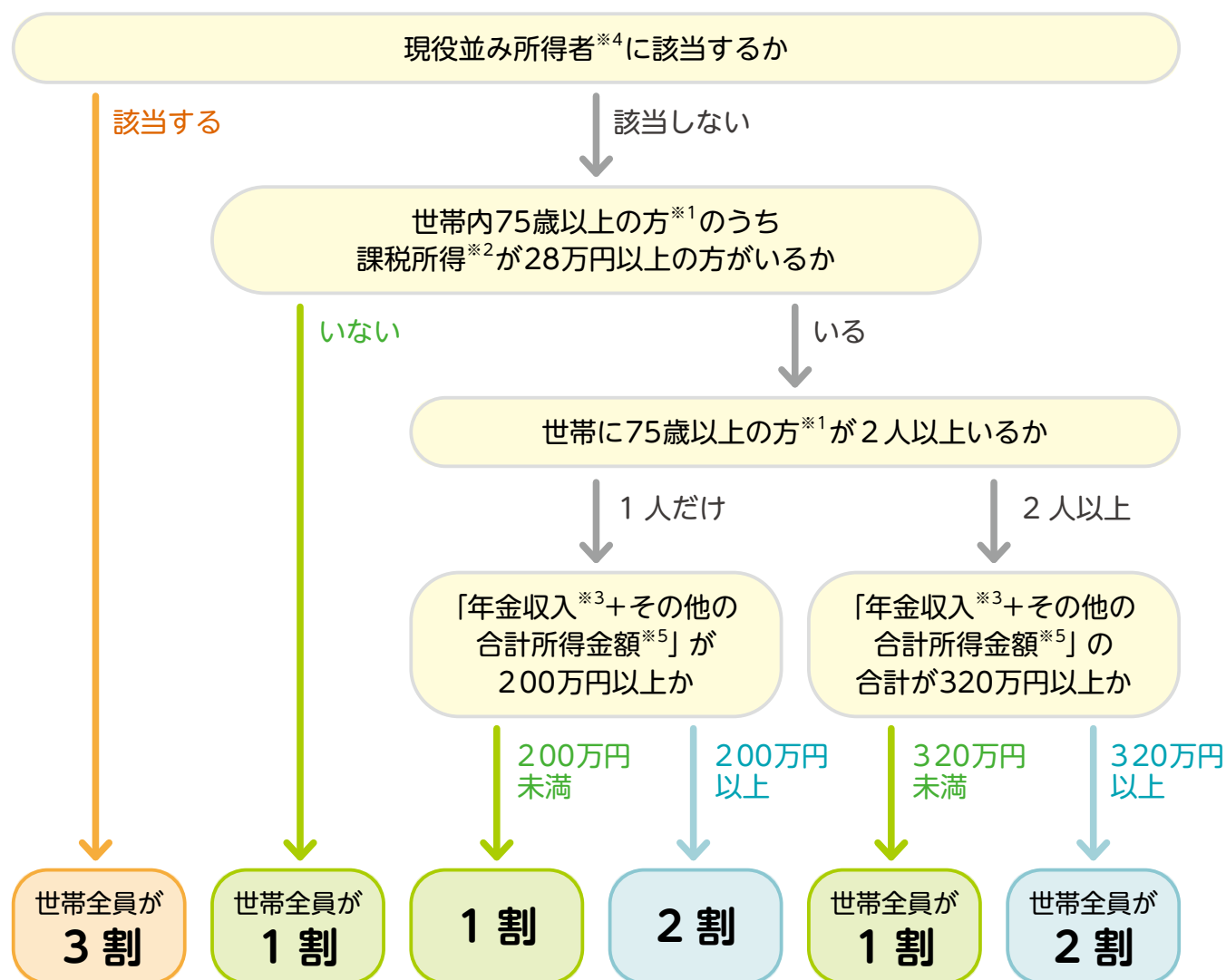


## 【窓口負担割合 2 割の対象となるかどうかは 主に以下の流れで判定します】

世帯の窓口負担割合が 2 割の対象となるかどうかは、75 歳以上の方<sup>※1</sup>の課税所得<sup>※2</sup>や年金収入<sup>※3</sup>をもとに、世帯単位で判定します。

(2021 年中の所得をもとに判定を行います)

(9 月中に被保険者証を送ります)



※1 後期高齢者医療の被保険者とは：75 歳以上の方（65～74 歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む）

※2 「課税所得」とは：住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）等を差し引いた後の金額）です。

※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

※4 課税所得 145 万円以上で、医療費の窓口負担割合が 3 割の方。

※5 「その他の合計所得金額」とは：事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

「寿会創立50周年記念誌」編集委員会(編集長 高江洲義信)は、記念誌発行に向けて最終の確認作業を行いました。昨年に立ち上げられた同委員会、コロナ禍で頻繁に集まることが難しい中、努力を重ねてきました。写真提供の協力依頼、原稿依頼、他地域の記念誌を参考にしたり、村の機関へ何度も足を運んだり、データ収集にもいろいろご苦労があったことでしょう。掲載する写真の選別が中でも大変だったそうです。「寿会総会」での配布を目標にあとひと踏ん張り。発行の日が楽しみです。



団地の玄関前のエレベーターホールに植え付けて数十年一度も蕾がつかない桜木…なんと今年初の蕾がつかしました。数は少なかったですが可愛い桜が咲きました。新芽もたくさん出てきたので、来年はお花見ができるくらい咲いたらいいと思います。

2.27

じゃがいも掘り

団地子ども会では、なかよし会の皆さんと一緒に植え付けをしたじゃがいもが、収穫時期になったので晴れた日曜日にじゃがいも掘りをしましたよ。手でも掘ることが出来ました。子供たちの目がキラキラしていて楽しそうでした。

役員の皆さんお疲れ様でした。



毎月第4日曜日は家人衆会の定例作業日です。今年も多くの桜だよりが届きました。桜小路まつりは、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置で開催することが出来ませんでした。桜小路を村内外へ発信する目的でGoogleストリートビューのパノラマ撮影を行い配信しました。

中部の桜の名所として、石平桜小路は観光スポットとして定着しています。桜の開花のお礼と感謝、来年も多くの桜の木に花だよりが届く事をお願いして、全部の桜の木にEM堆肥の肥料入れ(育樹活動)を行いました。



地域の情報を取材する茶の間通信員の皆さん。  
今月も各自自治体ごとのホットな話題をお届けします!



熱田公民館であたいぐわ〜市が開催されました。地元の農家の採れた新鮮野菜を手に入れようと朝早くから多くの人で賑わいました。かりゆし会のお母さん方の手作り漬物等あり、意外と知らない地元野菜を通して区民と農家の方との良いコミュニケーションの場となりました。

2.26

「ありがとう」若い力っていいね!

北中城高校3年生の安里大夢さんと同級生の皆さんに、この日は熱田公民館の草刈りの手伝いをしてもらいました。最近では、トン袋11個を軽トラに乗せる作業とか、ユンタク会ではお年寄りの方に三線を引いてくれたり、本当に若い力頼もしいです。3月1日、卒業しても地域の力になってね。北高1期生として嬉しいよ!ありがとうね!



11月に植え付けたじゃがいもの収穫を親子で楽しくやりました。自分達で植えたじゃがいもの収穫とあって期待にワクワク!中には一個750gの大物もありビックリ!!150個近く取れました。収穫後は皆んな満足した顔でじゃがいもを持ち帰っていきました。今日の夕飯はカレーかな?



和仁屋  
2.20

## 寅年生まれの会員の皆様に記念品を贈呈

比嘉 智恵子

生年合同祝賀会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年も中止になりました。それに替わって、寅年生まれの13歳(4人)、73歳(4人)、85歳(2人)、米寿(4人)、カジマヤー(1人)の皆様へ記念品を贈呈し祝福させて頂きました。



2.27

## じゃがいも品評会と野菜即売会

公民館で、自慢のじゃがいも2kgを出品して大きさ形状等を競う



品評会が行われ、選出された7名の見事なじゃがいもが展示されました。最優秀賞は2年連続で比嘉俊雄さんでした。あわせて、ゲートボール第一ゲート通過チャンピオン大会が行われました。参加は、19名で一人2回プレーしました。男女それぞれ3位まで表彰されました。男子1位女子2位に天久夫妻が入りましたお見事!!

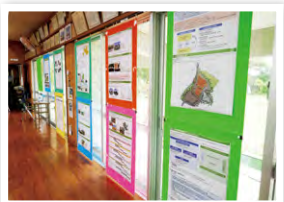
あまはじでは、じゃがいも、玉葱、春菊、サラダ菜などの野菜即売会があり、すぐに売り切れとなりました。

大城  
1.31~2.10

## パネル展示会開催される

屋良 和正

公民館常設展示「農を生かした健康・福祉の里作りパネル展」が行われました。これは荻道・大城の休耕地利用や道路拡張等に関する内容で、久々の大型プロジェクトです。次年度から工事が着工する予定です。



2月を迎え、三寒四温とも呼ばれるように移ろいやすい天気、寒さと雨天が大半で、時折晴天の日々でした。

今回の展示は午前午後の説明タイムもあり、地域の公民館で役場の方とデベロッパーの方が集い、三者合同で説明する場を設けられたことは大きな成果と自負します。

三月には、現地説明会もセッティングされていて、大勢の参加を期待しています。世界遺産の里の小さな挑戦が、大きなうねりとなりますように...

安谷屋  
2.13

## 正月ウビー

玉城 奈津美

旧暦一月吉日、職員、当番で正月ウビーを行いました。ビンシーやウチャヌク、神屋にはお酒をお供えし、御井戸(カー)を含め拝所21か所で区民のみなさんの健康と安全、そしていち早くコロナが終息するよう祈願しました。

仲順  
2.1

## 春爛漫

渡慶次 育恵

犬とのお散歩中、素敵なお花のカーテンを発見!もう、春の訪れですね。鮮やかなオレンジが青空によく映え、気持ちのよいお散歩となりました。



2.28

## 朝の交通安全



毎朝、登校時にこども達の交通安全を見守りながら、安全指導活動を長年してくださっている仲順自治会長の比嘉さん。こども達も毎朝、元気な挨拶を交わし、親しみを感じながら安心して、横断歩道を渡る姿が、微笑ましく交差点の風景となっています。忙しい朝の時間帯、年間を通し地域の安全を見守って頂き感謝。

喜舎場  
2.27

## 青空の中、賑やかに\*^^\*

岩永 妙子

新型コロナウイルスの影響で行事等がなかなか出来ず、お天気も雨が降り続いてなんだかモヤモヤしていましたが、やっとお日様が顔をだし、自治会恒例の区民親睦グランドゴルフ大会を行いました。



村中央広場にて70名程が参加し、中にはご家族や仲間同士で参加されホールインワンや珍プレーなど続出で笑い声が賑やかに響いていました。喜舎場区民の比嘉村長も参加されていました!

表彰式では、男女各1位~3位、小学生以下1位~3位、最高齢賞男女各1名、ホールインワン賞が9名おり、参加賞やジュースなどの手土産も喜んでいました。沢山の笑顔に逢えて字役員も嬉しさ倍増でした。ご協力、ご参加ありがとうございました。



屋原  
2.27

## 永きにわたり地域に愛された米須商店

米須 壱成

屋原で永きにわたり愛されてきた地域の商店に幕が閉ざされ、閉店セレモニーが行われました。米須商店は創業からこれまで63年間営業を行ってきた商店です。

昔は情報が今の時代よりも少なく、地域の方が商店に集まり情報共有を行う場になっていたとの事です。店主の米須さんは「永きに渡り米須商店に通って頂いた地域の方に大変感謝をしている。ありがとうございました」と語りました。





| 相談名        |                      | とき / ところ / 担当                                                                                                                                  | 内 容                                                                                     | 相談員                                                                          |
|------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 相談コーナー     | 税に関する相談              | 4月6日(水) 午後1時～午後4時 <b>予約制です</b><br>予約先: 村役場総務課 ☎935-2233 (内216)                                                                                 | 相続・贈与・土地譲渡等の税金の相談                                                                       | 税理士: 喜納 秀樹                                                                   |
|            | 人権相談                 | 4月8日(金) 午前10時～午後12時<br>村役場第二庁舎3階第三委員室                                                                                                          | 人権問題、いじめ、サラ金、もめごと                                                                       | 那覇地方方法務局(沖縄支局) ☎937-3278                                                     |
|            | 法律相談                 | 4月7日(木) 午後1時～午後4時 <b>予約制です</b><br>予約先: 村役場総務課 ☎935-2233 (内216)                                                                                 | 法的な相談であればどんな内容でも可                                                                       | 池宮城 紀夫 弁護士                                                                   |
|            | 行政相談                 | 4月7日(木) 午後2時～午後4時<br>屋宜原公民館                                                                                                                    | 暮らしの中の困りごとや行政に関する相談                                                                     | 比嘉 洋子 行政相談委員<br>行政苦情110番 ☎867-1100<br>行政相談委員への相談は ☎935-2233                  |
|            | 教育相談                 | 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時<br><b>要予約</b>                                                                                                                | 児童生徒及び保護者への教育上の問題・悩み・困り事相談・助言                                                           | 月～金 比嘉 美奈子(教育相談員)<br>☎935-3780                                               |
|            | 障害に関する相談             | 月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時15分                                                                                                                          | 知的・身体・精神に障害をお持ちの方、および家族等への支援(相談支援事業とあわせて実施)                                             | 専門相談員<br>専門相談員への相談は<br>☎935-2263 (内250)                                      |
|            |                      | 専門相談員への相談は毎週<br>月・水・金曜日 午前10時～午後3時                                                                                                             |                                                                                         |                                                                              |
|            | 高齢者なんでも相談            | 月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時15分                                                                                                                          | 高齢者の健康、介護、権利など全般                                                                        | 保健師・社会福祉士・ケアマネージャー                                                           |
|            | もの忘れ相談               | 月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時15分                                                                                                                          | もの忘れ・認知症の介護にお困りなことなど                                                                    | 保健師・看護師、または認知症専門医(要事前相談)                                                     |
|            | 専門職による成年後見制度・くらしの相談会 | 4月12日(火) 午後1時～午後3時 <b>予約制です</b><br>予約先: 村地域包括支援センター                                                                                            | 成年後見制度に関する専門的な相談                                                                        | 西端 裕子 弁護士<br>竹藤 登 社会福祉士                                                      |
| 集い         | 心配ごと相談               | 月曜日～金曜日 午前10時～午後4時                                                                                                                             | 月～金: 一般相談<br>火・木: 障害者相談(ピアサポート)<br>金: 消費生活相談(消費者金融、クレジット、悪質商法など)                        | 月: 大屋 みゆき 火: 仲田 美和子<br>水: 大城 幸子 木: 仲田 美和子<br>金: 消費生活相談員<br>☎935-4755 (FAX兼用) |
|            | 育児に関する相談             | 月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時                                                                                                                             | 子育て支援センター                                                                               | 子育て指導員(保育士) ☎982-0505                                                        |
| ふれあい子育てサロン |                      | 第1火曜日: 総合社会福祉センター 第1金曜日: 和仁屋公民館<br>第2火曜日: 喜舎場公民館 第2金曜日: 総合社会福祉センター (いずれも午前10時～正午まで)<br>第3火曜日: 島袋児童館 第3金曜日: 島袋公民館<br>第4火曜日: 大城公民館 第4金曜日: 安谷屋公民館 | 妊婦さん、子育て中のお母さん、お子さんと一緒に交流しましょう! 絵本の読み聞かせやリズムあそび等を行います。<br>子育てに関するご相談は 社会福祉協議会 ☎935-4520 |                                                                              |

※新型コロナウイルス感染症をめぐる状況等により、中止する場合があります。

行政区別人口・世帯数(2月末現在)

| 区分  | 喜舎場   | 仲順    | 熱田    | 北中城団地 | 和仁屋 | 渡口  | 島袋    | 屋宜原 | 瑞慶覧 | 石平  | 安谷屋   | 荻道  | 大城  | 軍施設内 | 美崎  | ライカム | 外国人 | 合計     |
|-----|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|------|-----|------|-----|--------|
| 男   | 905   | 743   | 673   | 140   | 351 | 360 | 2,505 | 407 | 112 | 158 | 937   | 305 | 173 | 8    | 448 | 365  | 217 | 8,590  |
| 女   | 949   | 769   | 656   | 188   | 390 | 369 | 2,771 | 437 | 139 | 164 | 989   | 295 | 201 | 30   | 489 | 426  | 147 | 9,262  |
| 計   | 1,854 | 1,512 | 1,329 | 328   | 741 | 729 | 5,276 | 844 | 251 | 322 | 1,926 | 600 | 374 | 38   | 937 | 791  | 364 | 17,852 |
| 世帯数 | 734   | 644   | 548   | 124   | 312 | 339 | 2,350 | 356 | 124 | 165 | 804   | 245 | 162 | 18   | 393 | 323  | 143 | 7,641  |

比嘉の127世帯、男108人、女112人 計220人は島袋に含まれます。外国人とは、大使、公使、総領事及びその家族、大使館の職員、外交官とその家族、地位協定該当者を除いた数です。

暮らしのなかにあるつながり、交わりあう心

# OTAKARA

— 北中城村の宝 —

情報をお待ちしています。

暮らしのなかにあるつながり、交わりあう心。年々を重ねても、  
「住み慣れた地域で、自分らしく楽しく豊かに」生活する方々の暮らし方。  
ぜひ、身近にいるそんな「お宝」な方々の暮らし方を教えてください。

日々の暮らしのなか、自然に育まれる人との「つながり」  
いつもの仲間といつも場所であつたり、  
何気ないおしゃべりやいとながみが、  
いつのまにか「健康づくり」につながついています。

さりげない気遣いが生まれ、気づけばそこに、お互いさまの「支え合い」がある  
そんな「お宝」とも言える暮らし方を  
つむぐ人たちが、北中城村にはたくさん  
います。

きたなかの  
**お宝再発見!**

～人は宝～

Facebook  
北中城  
支え合い

【記事・取材依頼・生活支援体制整備事業についての問い合わせ】北中城村社会福祉協議会 ☎ 935-4520 (担当: 香村)